

愛知教育博物館関係史料の紹介と解説（その1）

Documents concerning the “Aichi Kyoiku Hakubutsukan” (Aichi Natural History Museum for Pupils), as a short-lived private trial in Nagoya towards the end of the 19th century Part 1

西川 輝昭 (NISHIKAWA Teruaki)

名古屋大学博物館
The Nagoya University Museum, Chikusa-ku, Nagoya 464-8601, Japan

はじめに

愛知教育博物館は、名古屋大学の前身校である愛知医学校の解剖学者奈良坂源一郎が主宰する浪越（なごや）博物会を母体として作られた、「最も古い私立の教育博物館のひとつ」（山田・島岡，1991，p. 27）である。

この創設に先立ち、東京にはすでに1877（明治10）年から、国立の「教育博物館」が存在した（4年後には「東京教育博物館」と改称され、1889年からは高等師範学校附属となり、さらなる変遷の後、今日の国立科学博物館に至る）。しかし、この博物館は、1910年ごろまでは、教育に従事している者を主な対象としていた（国立科学博物館，1977）。おなじ「教育博物館」とはいつても、児童自体を対象とする実物教育を主目的とした愛知教育博物館とは、性格がだいぶ異なる。

愛知教育博物館の建物が、名古屋市の繁華街大須七ツ寺に完成間近だった1891（明治24）年10月、巨大な濃尾地震によって損害をうけた。ここから復興し、いずれも西洋風二階建ての陳列館と研究館とをそなえた本格的博物館として、約1年後には開館のはこびとなったらしい。以来、1901年に東区徳川町の徳川邸の一面に移転改築し徳川家所有となるまでの10年足らずが、その短い活動時期であった。移管の理由は経営困難とされている（安井，1976；吉川，1993）。以下に示すように、急な立ち退き要求がその原因とも考えられる。ともあれ、愛知教育博物館の創設は、徳川（1987，p. 310）が言うように、「無謀と譏るよりも壮挙と讃へられてよいだろう」。

その後の歴史は、徳川（1987）が詳細に明らかにしている。すなわち、移転後は（徳川家立）明倫中学校附属となり、若干の変遷を経て、1919（大正8）年、同中学校の県立移行により愛知県立明倫中学校附属博物館となるが、1926（大正15）年3月末、ついに廃館された。1935（昭和10）年創立の徳川美術館の淵源ともいわれている。

愛知教育博物館の全貌は、まだ十分に把握されていない。その先駆的な試みと挫折をさまざまな視点から総合的に検討し、現代的意義を探り、その貴重な経験を博物館活動の未来に生かすことが求められる。調査研究が活発化することを願い、そのための基盤整備として、未公刊の史料を順次紹介していきたい。本稿では、名古屋大学博物館に最近寄贈された「愛知県知事から浪越博物会に寄金を告げる書状」、「博物館用地の借地証書」、および「愛知教育博物館実況一覧」をとりあげる。参考のため、愛知教育博物館関連年表を表1に示し、既往の知見とともにこれら新史料で判明した事項も記入した。完成には程遠いものではあるが、あえて掲げて読者各位のご教示やご叱正を俟つ。

表1. 愛知教育博物館関連略年表

西暦(明治)	事 項	その他の博物館などの動き
1878 (11)		9.15 名古屋博物館落成(名古屋市門前町、総見寺境内に、愛知県下の産業振興を目的に物産陳列館として新築、総工費12,252円のうち県費補助6,157円、残りは民間よりの寄付)、同日より11月3日まで50日間「名古屋博覧会」を開催し、公立医学校教頭ローレツも人骨などを出品
1881 (14)		2月 名古屋博物館が「公立名古屋博物館」と改称 10.9 奈良坂源一郎(1854～1934)愛知医学校に赴任
1883 (16)		7月 「公立名古屋博物館」が県立となる 9月 「愛知県博物館」と改称
1886 (19)	3.15 「随意会」発会(小塩五郎宅)、以後月2回開催 4.8 第3回随意会で名称を「浪越博物会」と改称、会則制定	
1887 (20)	2.14～16浪越博物会が第1回教育博物会を開催(名古屋区役所内議事堂にて、動物植物鉱物総計4976点を展示)、この時点で会長奈良坂源一郎、幹事坂崎親成ほか5名 2.15 浪越博物会に、愛知県知事より功績をたたえて金10円贈呈 12月 浪越博物会が第2回教育博物会を開催(旧師範学校にて、動物植物鉱物総計5000点を展示)、これに対して愛知県より金員贈呈	
1889 (22)	5.25～31 浪越博物会が第3回教育博物会を開催、「名古屋博物館」(愛知県博物館のことかと思われる)にて、動物植物鉱物総計5473種類、15,000点余、入場者9956人(うち学校生徒・職員6515人)、学校などからの寄付金が35件計25円07銭、この時点で浪越博物会の会員20余名 その後、愛知教育博物館建設にむけた募金活動開始	
1890 (23)	12月 愛知教育博物館建設用地として名古屋市門前町5丁目40番地の460坪を30年契約で借用する契約を結ぶ	6月 愛知県博物館が常時開館となる(その後、1907(明治40)年建物を取り壊し、改築が1910年完成、「愛知県商品陳列館」と改称*)
1891 (24)	10.28 濃尾地震により、7割方完成していた新築の「陳列館」が損傷	
1892 (25)	6月(右欄の賀寿博物会への出品呼びかけ)までには、浪越博物会は「愛知教育博物会」に発展解消 10月ごろ 愛知教育博物館開館	7.5～6 伊藤圭介90才祝賀の博物会を愛知県博物館(「愛知博物館」ないし「門前町博物館」とも呼称)で開催し、「愛知教育博物会」も実行組織に名を連ねる
1893 (26)	春? 「愛知教育博物会」が「愛知博物会」と改称、「愛知教育博物館実況一覧」作成	
1900 (33)	12月? 地主から立ち退きを迫られる	
1901 (34)	1月 愛知教育博物館が徳川家所有となる 2～3月 愛知教育博物館を徳川邸内に移築 7月 移築落成 11月 (私立)明倫中学校附属博物館として公開を開始	5.12 「名古屋博物学会」発会(奈良坂源一郎など愛知教育博物館関係者も創立に参加) 11.4 奈良坂源一郎、旧愛知教育博物館幹事一同から記念に黄銅製の火鉢と手あぶりを送られる

*その後、「愛知県商品陳列所」、「愛知県商工館」、「愛知県中小企業センター」と名を変え、現「愛知県中小企業振興公社」に至る。

史料1 愛知県知事から浪越博覧会に寄金を告げる書状

本史料は、名古屋大学博物館に最近寄贈された「坂崎親成関係資料」に含まれている。坂崎親成は浪越博覧会の創立会員のひとりであり、幹事の筆頭をつとめた。展示会には、鉱物や植物の主体に、動物の剥製なども含め、標本を多数出品している。彼の生涯については、坂崎（2004）を参照されたい。

本史料は、縦19.2cm、横42.4 cmの料紙に墨書された明治20年2月15日付けの書状形式となっている（図1）。勝間田稔愛知県知事が浪越博覧会に対して、博物標本を学校生徒に展示公開し解説をおこなうことの教育上の意義を認め、会費として金10円を贈呈したことが示されている。寄付があったことはすでに、浪越博覧会編『第3回教育博覧会出品目録』（東京大学附属図書館田中芳男文庫所蔵）の以下の記述で知られていた。すなわち、「廿一〔明治20年の誤記〕年2月名古屋区役所内議事堂に標本を展列し広く学校生徒其他有志者の縦覧に供す即ち第一回教育博覧会是なり其出す所の動物植物鉱物合せて4976点勝間田本県知事大に教育上に功益あるを賞せられ金員を下賜せらる」（引用にあたり、カタカナをひらがなに、旧字体は現代表記に改めた、以下同様）。

引用文中にある第1回教育博覧会の開催期間は、浪越博覧会編『二十年春二月浪越博覧会出品目録』（一橋大学附属図書館土屋文庫所蔵）によると、2月14日から16日までの3日間であった。愛知県からの寄金は2月15日付けであるから、期間の中日に行われたことになり、「会費として」という表現も頷ける。

史料2 博物館用地の借地証書

本史料は、名古屋大学博物館に最近寄贈された大量の「奈良坂源一郎関係資料」に含まれている。罫紙に墨書され、印鑑は朱、右上に1銭の収入印紙が貼付され、和紙の大きさは縦26.0cm、横39.1cm、罫の外枠は、縦20.7cm、横31.0cmである（図2）。なお、奈良坂源一郎の事跡については、奈良坂（2004）あるいは西川（2005）を参照されたい。

本「借地証書」は、名古屋市門前町5丁目40番地の460坪を愛知教育博物館設置のために神谷善誠から奈良坂源一郎が借用する契約が、1890（明治23）年12月に結ばれたことを示す。受人は、阪崎親成（前出の坂崎親成のこと）と井上弦吉となっているが、後者の履歴は不明である。契約期間は同年同月から満30年（第2項）、借地料は月7円50銭（前納）とされている（第3項）。また、第4項は、土

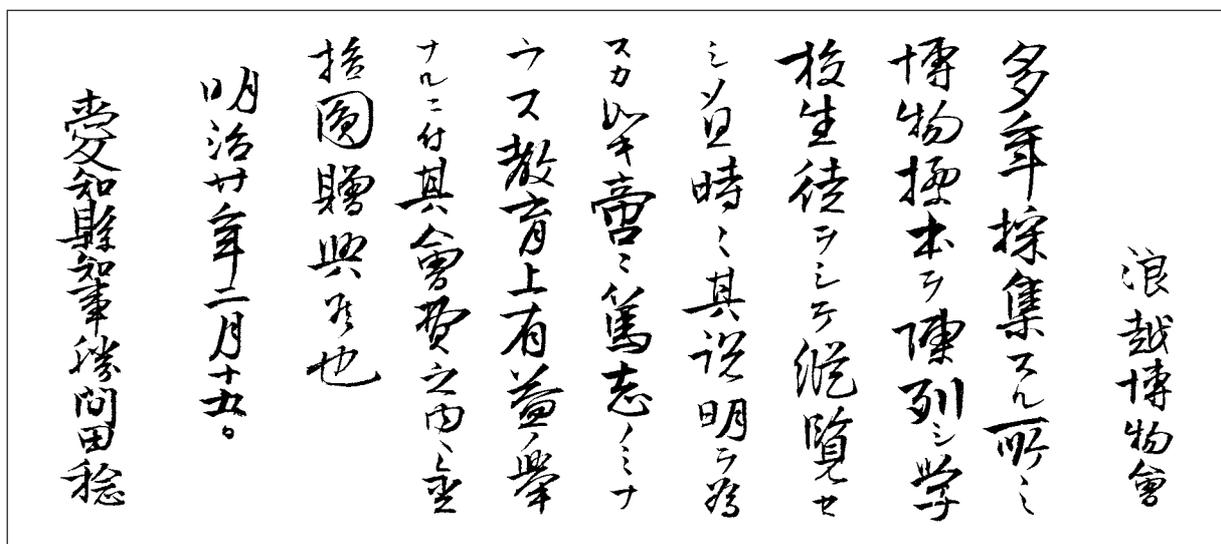


図1 愛知県知事から浪越博覧会に寄金を告げる書状

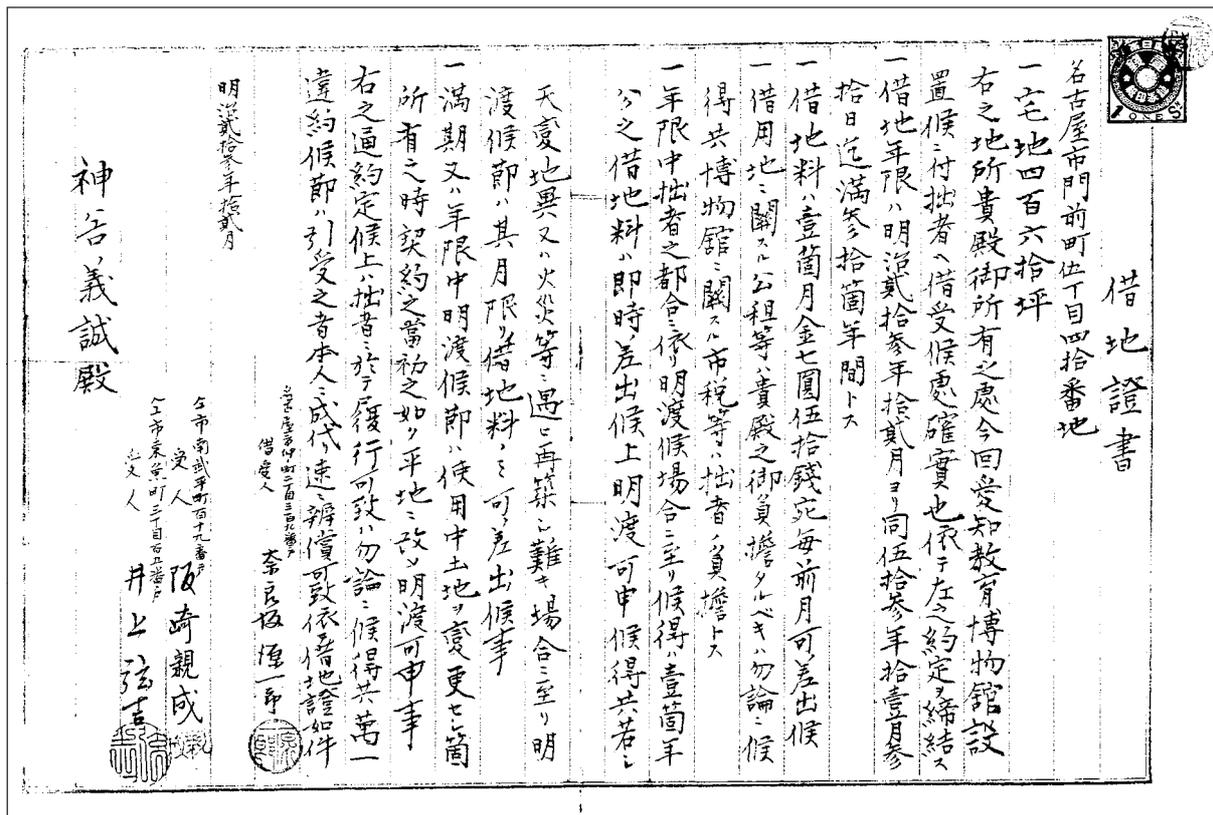


図2 博物館用地の借地証書

地自体に課された税金は神谷が支払うが、博物館への市税などは奈良坂が支払うことをさだめ、第5項では、奈良坂側の都合で契約を解除する場合には1年分の借地料を支払うこと、ただし、天変地異や火災で再建不能となった場合にはその月の借地料を支払うだけでよいとしている。さらに、第6項で、満期あるいは契約期間内に明け渡す場合には、土地を契約時のままのサラ地にすることを定めている。

本史料により、愛知教育博物館の建設開始が1890(明治23)年12月であることが、はじめて明らかになった。浪越博物会がその前年、1889年5月25日から31日に開催した第3回教育博物会には、動物植物鉱物総計5473種類、15,000点余が出品され、入場者9956人(うち学校生徒・職員6515人)、学校などから35件計25円07銭の寄付が寄せられた(前掲『第3回教育博物会出品目録』による)。おそらくこうした盛況にも励まされ、この会の終了後間もない時期に、浪越博物会は愛知教育博物館の建設を企てたのではないか。翌1890年1月15日発行の『動物学雑誌』第2巻第1号には、「愛知教育博物館」という見出しで、「浪越博物会々員諸氏発起人となり愛知県名古屋市内に便利の地を見計らい一の教育博物館を設立する目的にて当時広く有志者の義捐金を募り居る由。」(後略)と報じている。義捐金の額などについては史料3を参照されたい。

建設用地を神谷善誠から30年期限で借り受けたことは、奈良坂が名古屋博物学会第197回例会(1928年4月)で行った講演でも示されている。参考のため以下に引用する。

「七ツ寺の今の歌舞伎座のところに30箇年の期限で土地を借りて…陳列館の工事が七分通り出来上ったところで明治24年の濃飛の大地震にあい損害を受けた、…其土地は神谷義誠と云う高利貸の所有にして期限未だ至らざるにやかましく立のきをせまられ、止むを得ず徳川義令侯に頼み徳川邸の一部へ移転改築することとなった、夫れは明治34年で2月から3月へかけて引越した。」(名古屋博物学会, 1930, p. 167)

当時は、こうした立ち退き要求に抗うすべはなかったようである。移転には多額の費用が費やされたであろう。さらに、上記の第6項が適用されたのであれば、なおさらである。こうした費用を弁済するのに、奈良坂が「その責を一身に負い、巨額の私費を投じて惜まず」と、田村春吉名古屋医科大学長(後に名古屋帝国大学第二代総長)は弔辞のなかで述べている(『鶴天学友会報』第6号、奈良坂先生追悼号、1934年5月発行)。

ところで、神谷はなぜこうした要求を行ったのだろうか。上記奈良坂の「七ツ寺の今の歌舞伎座のところ」という何気ない言葉と、明治「34年にいたり七ツ寺付近に歌舞伎座が新設されて壮士劇を開始した」(鷺尾、1944)とか、「34年に七ツ寺に歌舞伎座焼失後、その改築成りし」(名古屋市役所、1915)といった記述から想像を逞しくすると、歌舞伎座の新築ないしは改築と関係があるのではないかと思われる。ただ、歌舞伎座の建設を明治36年とする記述(「大須繁盛記」)もあるので、断言できない。

史料3 愛知教育博物館実況一覽

本史料も、前史料と同様、「奈良坂源一郎関係資料」に含まれている。縦28.0cm、横19.4cmの冊子体で、薄手の料紙が紙縫りで袋綴じされ、おもて表紙と本文5丁からなる(最後の半丁には文字の記入なし)。おもて表紙は無地の料紙で、その表半丁に「愛知教育博物館実況一覽」との表題が縦書き、本文は半丁12行の赤色枠からなる罫紙に縦書きで、それぞれ墨書されている(図3)。版心に文字はない。本文を以下に翻字する。ただし、漢字旧字体と数字は、読みやすさに配慮して現代表記に書き換えた。行替は「/」という記号、また注記はカギカッコで示してある。

<p>第五條 特別會員は本會の目的を達成し本會の爲に學業上利益を興ふるに若し全六丁以上を附し本會の維持に助ふるに</p> <p>第四條 普通會員は本會の目的を達成し爲に加入するにモシテ毎月金拾錢を納むるモノトス</p> <p>第三條 本會は普通會員特別會員及名譽會員の三種トス</p> <p>第二章 會員</p> <p>第一條 本會は愛知博物館と梅と動植物園と三学科の研究を其應用の利益を擴張スルヲ以テ目的トス</p> <p>第三條 前條の目的を達成し爲に研究會ヲ開キ且私立教育博物館ヲ設ク</p>	<p>愛知教育博物館實況一覽</p> <p>名古屋市門前五丁目</p> <p>一 位置 五百坪</p> <p>一 建築物 四棟 研究館 陳列館 事務所 衛門所</p> <p>一 建築物坪数 研究館七拾二坪 陳列館八拾七坪半 事務所十三坪 衛門所二坪</p> <p>上二棟は西洋風塗達、總二階</p> <p>下二棟は日本風平家造り</p> <p>一 物品負数 総数一万余百拾七矣</p> <p>内譯 研究館所屬 五千〇四十四点 陳列館所屬 六千〇七十四点</p> <p>一 研究館所屬品 研究上参考用、供え者</p>
---	---

図3 愛知教育博物館実況一覽(部分) 右:本文1丁表 左:本文3丁表



(本文1丁表)

愛知教育博物館実況一覽

- 一 位置 名古屋市門前町5丁目
- 一 地所 500坪
- 一 建築物 4棟 研究館 陳列館 事務所 衛門所
- 一 建築物坪数 研究館ハ72坪 陳列館ハ87坪半 / 事務所ハ13坪 衛門所ハ2坪 / 上2棟ハ西洋風塗込メ総2階 / 下2棟ハ日本風平ラ家造り
- 一 物品員数 総数1万1117点 / 内訳 研究館所属 5044点 / 陳列館所属 6074点 [計算が合わないが、原本のとおりである]
- 一 研究館所属品 研究上参考用ニ供スル者

(本文1丁裏)

内訳 植物措 [ママ] 葉類 日本々土及ビ北海道産ノ者合計 / 4250点 / 動物的標品 260点 / 鉱物的標品 180点 / 書籍 100部 / 顕微鏡 2台 / 同上用標品 250 / 鉱物監識器 1具 / 硬度計 1具

- 一 陳列館所属品 系統分類用品応用品種子菓 [ママ] 実類参考品等
内訳 動物的物品 2547点 / 植物的物品 1746点

(本文2丁表)

鉱物的物品 1781点

- 一 建築費及ビ創業以来ノ総費 5574円77銭1厘
内訳 建築費 3594円34銭9厘 / 創業費 1544円94銭9厘 / 物品費 435円47銭3厘
- 一 義捐金総高 金 4664円41銭
内訳 名古屋市之部 金 2498円49銭 / 郡村之部 金 1610円42銭 / 他府県之部 金 555円50銭
- 一 会員寄付品及買入レ品 4150点 1257点
- 一 会員外寄付品 5610点
- 一 会員数 現今150名, 将来500名ヲ募集ノ見込ミ

(本文2丁裏)

- 一 役員 会長1名監事当分12名ヲ置ク [以下の「博物会規則」では幹事と表記]
- 一 博物館監守及ビ門衛等常置員4名
- 一 博物館ハ午前8時ニ開キ午後4時ニ閉ツ
- 一 陳列館縦覧料ハ1人ニ付1銭
- 一 来観人開館以来3ヶ月間平均15円 [ママ]
- 一 目下ノ収入毎月大凡30円
- 一 目下ノ常費25円内外
- 一 博物会規則別項ニ在リ

(本文3丁表)

愛知博物館規則 [「愛知教育」と書いた上に「愛知」と書いた紙が貼られている]

第1章 目的

第1条 本会ハ愛知博物館ト称シ動植物ノ3学科ヲ研究シ其ノ応用ノ利益ヲ世ニ拡張スルヲ以テ目的トス

第2条 前条ノ目的ヲ達スル為メニ研究会ヲ開キ且私立教育博物館ヲ設ク

第2章 会員

第3条 本会員ヲ普通会員特別会員及ビ名誉会員ノ3種トス

第4条 普通会員ハ本会ノ目的ヲ達スル為メニ加盟スルモノニシテ毎月金10ノ錢ツ、ヲ納ムルモノトス

第5条 特別会員ハ本会ノ目的ヲ [ママ] 賛成シ本会ノ為メニ学業上ノ益ヲ与ノフルカ若クハ金6円以上ヲ寄付シ本会ノ維持ヲ助クルモノトス

(本文3丁裏)

第6条 名誉会員ハ本会ヨリ特ニ請フテ会員タルノ承諾ヲ得タル諸ノ大家等トス

第7条 会員ハ本会所属ノ物品器械図書等ヲ縦覧シ且細則ノ許スノ限ニ於テ随意使用研究スルコトヲ得ノ但シ細則ハ別ニ之ヲ設ク

第3章 役員

第8条 百事整理ノ為メ会長1名副会長1名幹事10名ヲ会員ノ中ヨリ公撰スルモノトス

第9条 役員ノ任期ハ1ヶ年トス

第10条 役員ノ事務取扱細則ハ別ニ之ヲ定ム

第4章 博物館

第11条 博物館長ハ本会長之ヲ兼ヌルモノトス

(本文4丁表)

第12条 博物館ノ事務ハ本会幹事之ヲ執ルモノトス

第13条 博物館ノ維持ノ為メニ役員ノ外相談委員ヲ置ク

第14条 相談委員ハ5名トシ特別会員中ニ於テ本会ヨリ特ニ之ヲノ依頼スルモノトス

第15条 本館ノ盛衰ニ係ル一切ノ大事件ニハ会長ハ幹事及ビ相談ノ委員過半数ノ賛成ヲ得テ決行スルモノトス

第16条 博物館ノ経費ハ本会ヨリ支出ス

第17条 博物館ノ収入ハ本会経費中ニ収入ス

第18条 博物館ニ属スル細則ハ別ニ之ヲ定ム

第5章 研究会

第19条 研究会ハ主トシテ普通会員ノ為ニ設クルモノトス

第20条 研究ノ学科及ビ講師ハ本会ニ於テ之ヲ定ム [第21条ノ条文が書かれたところに冒頭ノ「研究」を残して紙を貼り、その上に筆記されている]

(本文4丁裏)

第21条 研究会事務ハ本会幹事之ニ当ル

第22条 研究会ノ経費ハ本会ヨリ支出ス

第6章 経費

第23条 本会ノ経費ハ会費及ビ其他ノ入金ヲ以テ之ニ充ツ

第24条 博物館ノ維持トシテ収入セル寄付金ハ通常経費ノニ流用セス

第7章 雑則

第25条 本会規則ノ改正ヲ要スルハ会員20名以上ノ同意ノヲ以テ会長ニ申出ツ可シ

第26条 博物館建築ニ関スル費用ハ一切ノ義捐金ヲ以テ支ノ弁ス

第27条 義捐金募集ニ関スル細則及ビ建築ニ関スル順序

(本文5丁表)

ハ別ニ之ヲ定ム

第28条 寄付ノ物品ハ本館ノ所藏品トシテ永遠ニ保存スルモノトス

第29条 収入支出ノ決算ハ毎年末ニ於テ館内ニ揭示スノルモノトス



これまで、愛知教育博物館建設のための義捐金の実態、博物館の経営収支、あるいは、それを運営した愛知博物会の実像は、まったく知られていなかった。本冊子はその空白を埋める第一級の史料である。本史料から、以下のことが指摘できる。

(1) 本史料(以下「一覧」と略記)が書かれた時期は、文中の「来館人開館以来3ヶ月間平均」という表現から、開館後3ヶ月を経過してまもなくと思われる。冒頭に述べたように、開館を目前にして濃尾地震のために建物が損傷し、それを復興して開館したのは地震の約1年後の1892(明治25)年10月と考えられる。その根拠は、徳川(1987)が紹介する私立明倫中学校校友会誌『明倫』第15号(1909(明治42)年12月発行)中の、明倫中学校附属博物館は「去る明治25年10月、名古屋市内在住の本草家及博物学者の篤志者に依りて創設せられ」との文言である(ただし、徳川はこの年代を「明治24年」の誤記と判断している)。私のこの推定が正しければ、「一覧」が書かれたのは1893年春ということになる。

(2) 愛知教育博物館の運営主体は「愛知博物会」である。この会は、「教育博物会」を3回にわたって開催した「浪越博物会」を継承発展したものと考えられる。会の名称は当初、「愛知教育博物会」と呼ばれたようである。1892(明治25)年7月5、6の両日に開催された伊藤圭介生誕90歳を祝う博物会の実行組織のなかに「教育博物会」という名が見え、また、出品者として「愛知教育博物会」が見られるからである(伊藤, 1893を参照)。愛知博物会の会長や幹事の名簿は未詳だが、浪越博物会の役員体制が引き継がれたのであろう。なお、浪越博物会は、往々にして浪越博物「学」会と表記されている(たとえば、上述した奈良坂による名古屋博物学会での講演の演題は「名古屋博物学会及ビ浪越博物学会ノ来歴」となっている)が、これは誤記である。

(3) 「愛知博物会規則」の第1条と第2条が明示しているように、本博物館は自然史博物館であり、そしてその普及活動の基礎として研究が位置づけられている。以下に示すように、展示のための「陳列館」だけでなく、それとほぼ同じ建坪をもつ「研究館」が設けられていることがそれを裏書している。

研究活動の実態は未詳であり、解明が求められるとはいえ、徳川(1987, p. 306)の指摘どおり、「博物館の目的が単なる普及のみではなく、研究をも目指していた」ことは注目される。

(4)敷地面積が「一覧」で500坪となっている一方、史料2で示したように借地は460坪である。差の40坪については未詳である。

(5)建物については、上記の奈良坂の講演では、「陳列館を建て夫れに外国語学校の外国教師館の建物を貰い受けて建設した」とされている(名古屋博物学会, 1930, p. 167)。この記述と徳川(1987)の考察とにより、「一覧」にある陳列館は新築、そして研究館は七間町(現、名古屋市中区広小路)にあった官立愛知外国語学校の外国教師館を移築した、「1階も2階もヴェランダを廻らし、イギリス上流階級の住宅を模した、なかなかモダンなコロニアル様式風建築」(徳川, pp. 320-321)と思われる。徳川によれば、徳川邸内への移築後大幅な増改築を経る前、1903(明治36)年時点では、研究館(移築後は「博物研究館」と呼称)は一部二階建てで建坪51坪5合、展示館(同「博物展示場」と呼称)は総二階建てで建坪82坪5合あった。「一覧」では、両者ともに総二階建てで、広さは、おそらく建坪であろうが、前者が72坪、後者が87.5坪となっている。ここに見られる増減の経緯は未詳である。

先に紹介した『動物学雑誌』第2巻第1号所収の「愛知教育博物館」との記事には、「館は標品室、研究室、図書室、参考室、講義室、事務室に分ち其庭園には植物を栽え動物を養う筈の由、計画中々盛大なり」と書かれている。「一覧」には、図書室や講義室、動物飼育用の建物などの記載はないから、いわば第二期建設計画としてこれらが予定されていた可能性がある。「一覧」中の「愛知博物会規則」第26、27条はそれに対応するものとも考えられる。

(6)経営面を少し検討してみたい。愛知教育博物館の開館に漕ぎつけるまでに、5575円ほどが支出され、それに充当される寄付金が4665円ほど集まったことがわかる。すなわち、1000円ちかくの負債をもって船出したことになる。月々の会費収入は、会員150名の大部分が普通会员と考えられるから、これを月会費10銭(上記「規則」第4条参照)に乗じて計算するとちょうど15円となる。これに入館料収入として記されている月約15円を合計すると30円となり、「目下の収入毎月おおよそ30円」と一致する。他方、月約25円の「常費」は、監視人や門衛の給与、7円50銭の借地料、光熱水費、税金などに支出されたはずである。結局のところ、月に約5円の黒字となるが、これで当初の負債を返済するとなれば15年以上かかる計算となる。「将来500名ヲ募集ノ見込ミ」との記載からもうかがえるように、負債返済と経営安定のためにも、会員増は切実な課題だったろう。

いずれにせよ、「一覧」で見える限り、愛知教育博物館は、愛知博物会の会費と入館料収入とで経常的な運営がされていたことになる。これは、「維持費は見料[入館料]と県からの補助とによって居た」という前述の奈良坂講演(名古屋博物学会, 1930, p. 167)と食い違う。「県からの補助」の解明が必要である。ともあれ、教育博物館を自らの会費によって維持しようとした愛知博物会会員の志の高さには、感嘆せざるをえない。市民が発案して募金をおこない、作品を寄贈して創設された米国のメトロポリタン美術館(1870年設立)やボストン美術館(1876年設立)が想起される。

「常費」すなわち経常支出は月25円であるから、年間300円となる。比較のために、「一覧」から10年近く後のことではあるが、徳川家に移管された翌年である明治35会計年度(同年7月から翌年6月まで)の博物館関係の支出総額を見てみると、約430円である(徳川, 1987)。つまり、130円の増加となっている。移管後は借地料(年間90円)が不要となるが、「一覧」時になかった動物の購入や飼育のために80円から100円程度が必要となったらしいことを考えると、これらの差し引きはほぼゼロとなる。したがって、「一覧」時の経営は、その支出が移管後よりも130円少ないことから、かなり切り詰められていたとも推測される。

(7)入館料が1人1銭であり、月平均の入館料収入が15円であることから、有料の入館者は月約1500人であったことがわかる。入館料を徴収しなかったとの説もあるが、それはどうやら誤りのようである。井上(2000)が引用する1896(明治29)年5月の扶桑新聞の記事によれば、知多郡有松尋常高等小学校の修学旅行で愛知教育博物館に女生徒10数名が訪れたという。修学旅行のコースに入っていたことがわかる。

(8)愛知教育博物館が所蔵していた標本についての分析は、別稿に譲る。

謝 辞

「坂崎親成関係資料」と「奈良坂源一郎関係資料」をご寄贈くださった坂崎富貴子様と奈良坂宏様に心から御礼申し上げます。本稿を作成するにあたり、奈良坂源一郎の又甥にあたる奈良坂源次郎氏が精魂を傾けて執筆・出版された源一郎の伝記(下記文献リスト参照)に大きな学恩をうけたことを記して謝意を表す。さらに、愛知教育博物館の歴史について日頃ご教示やご助言をいただいている元名古屋大学附属図書館職員島岡眞氏に深謝する。

引用文献

- 井上知則(2000)第10章第4節社会教育の動向,博物館。In:“新修名古屋市史第5巻”,新修名古屋市史編集委員会編,名古屋市,p.810.
- 伊藤篤太郎(編)(1893)錦G 翁九十賀寿博物会誌(上)(下),伊藤篤太郎,名古屋,VI+IV+102p.,92p.
- 国立科学博物館(編)(1977)国立科学博物館百年史。第一法規出版株式会社,東京,xiv+898p.
- 名古屋博物学会(編)(1930)創立30周年記念 学会30年史。名古屋博物学会,名古屋,ii+2pls.+211p.
- 名古屋市役所(編)(1915)名古屋市史風俗編。名古屋市役所,名古屋,2+14+800p.(これ以外にページ付けのない図版あり)
- 奈良坂源次郎(2004)完本 解剖学者 奈良坂源一郎伝。奈良坂源次郎,船橋,16pls.+25+333p.
- 西川輝昭(2005)奈良坂源一郎と蟲魚圖譜。In:“奈良坂源一郎蟲魚圖譜”,名古屋大学博物館編,名古屋大学医学部第一外科同心会,名古屋,91-94.
- 坂崎信之(2004)坂崎親成資料。In:“伊藤圭介日記第10集 錦G 翁日記(明治8年5月~12月)”,圭介文書研究会編,名古屋市東山植物園,218-224.
- 徳川義宣(1987)明倫博物館一尾張徳川家の経営した博物館一。金鯨叢書,14,305-360.
- 鷲尾重一(1944)名古屋市中区史。名古屋市中区役所,名古屋,11+31+782p.(これ以外にページ付けのない図版あり)
- 安井広(1976)奈良坂源一郎。In:“愛知百科事典”,中日新聞社開発局編,中日新聞本社,名古屋,p.623.
- 山田英雄・島岡眞(1991)名古屋医学の源流を訪ねて⑩奈良坂源一郎—熊谷幸之輔とともに愛知医学校の発展に尽した解剖学者。名古屋医学会ニュース,1991, No.10, 26-27.
- 吉川芳秋(1993)医学・洋学・本草学者の研究—吉川芳秋著作集一。八坂書房,東京,xii+462p.

(2005年10月12日受付)